インフルエンザ出席停止期間について

発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで

発症後、最低5日間は登校不可です。

解熱した日により、出席停止期間が延長していきます。(下表の例4、例5参照)

発症日はインフルエンザ様症状(38度以上の発熱等)が始まった日です。 病院受診時に、医師に発症日の相談、確認をしてください。

処方された薬によっては、解熱が早い場合がありますが、ウイルスはまだ感染者の体内にあり、自己判断で登校した場合、学校での感染、流行が懸念されますので、必ず医師の判断、指示に従ってください。

病欠届には、**診療明細書(写)や薬の説明書(写)等(生徒氏名、医療機関、受診日等が記入されたもの)を添付**してください。**受診していない場合や、書類の提出がない場合は出席停止扱いにはなりません。**※登校後は、1週間以内に病欠届をホーム担任に提出してださい。

インフルエンザ出席停止期間早見表

		発症日	発症後							
		〇日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	88
例 1	発症後 1日目に解熱 の場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能		
		出停	出停	出停	出停	出停	出停			
例 2	発症後 2日目 に解熱 の場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能		
		出停	出停	出停	出停	出停	出停			
例 3	発症後 3日目 に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後 2日目	登校可能		
	の場合	出停	出停	出停	出停	出停	出停			
例 4	発症後 4日目 に解熱 の場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後 2日目	登校可能	
		出停	出停	出停	出停	出停	出停	出停		
例 5	発症後 5日 に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目		登校可 能
	の場合	出停	出停	出停	出停	出停	出停	出停	出停	